

| 議案番号 | 件名 |
|-------|--|
| 提案課名 | 内容 |
| 報告第2号 | 専決処分事項の報告及びこれの承認を求めることについて (三田市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定) |
| 税務課 | 固定資産税の負担調整措置の延長等の改正措置を講じた地方税法等の一部を改正する法律が平成27年3月31日に公布、同年4月1日に施行されたことに伴い、当該条例についても早急に改正する必要性が生じたため、同年3月31日付けで専決処分したので、これの承認を求めるもの。 |

固定資産税に係る改正（H27.4.1施行）によるもの

① 固定資産税等の負担調整措置（土地）の延長

現在の地価の状況や現下の最優先の政策課題であるデフレ脱却下であることを踏まえ、土地に係る固定資産税等の負担調整措置の仕組みを3年間（H27年度～H29年度）延長しようとするもの

② 課税標準の特例措置の創設

新築のサービス付高齢者向け賃貸住宅に係る税額の減額措置の2年延長（H27.3.31⇒H29.3.31）